

平成30年度 市民よろず相談 開催予定

開催日	担 当	備 考
平成30年4月18日	市	<p>相談時間について ※前後入れ替え時間含む 法律相談(弁護士)、 法律相談(司法書士)</p> <p>①10:00～ ②10:40～ ③11:20～ ④13:00～ ⑤13:40～ ⑥14:20～</p> <p>人権相談、行政相談、 建築相談、不動産相談</p> <p>①10:00～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:00～</p>
5月16日	社協	
6月20日	市	
7月18日	社協	
8月15日	市	
9月19日	社協	
10月17日	市	
11月21日	社協	
12月19日	市	
平成31年1月16日	社協	
2月20日	市	
3月20日	社協	

相談種別	法律相談・人権相談・行政相談 建築相談・不動産相談
会 場	総合福祉センター 3階大会議室
相談時間	午前10時～正午・午後1時～午後3時
受付開始時間	午前8時00分